



水道料金の使われ方

水道事業会計の財政公表

▶問い合わせ 水道グループ (☎055501)



市民生活や経済活動などを支える重要なライフラインの一つ、『水道』。

市は、安全・安心な水道水を安定的に供給できるよう皆さんが納める水道料金を主な財源として、水道施設の整備や維持管理を行っています。

今号では、平成31年3月31日現在における平成30年度の水道事業の経理状況などについてお知らせします。

安全・安心な水を

平成31年3月31日現在、4万7千931人が生活する登別市。市の水道事業は、4万7千294人に水道水を供給しており、水道普及率は98・67%と市内ほとんどの家庭に水道水を届けています。

地方公営企業法に基づき、地方自治体が経営する企業として、水道料金収入を主な財源として運営する水道事業は、市民の皆さんの生活に必要な水を安全で安定的に供給するという本来の目的に加え、常に効率的な事業運営を図り、企業としての経済性を発揮することが求められています。

また、現在はもちろん、将来にわたって市民の皆さんに水道水を供給していくためには、運営基盤の強化を図り、安全・安心な給水体制を確保する必要があります。

水道の使用区分には、家事用・家事用以外・公衆浴場用・臨時用の4つの用途がありますが、一般家庭への供給区分である『家事用』と店舗などへの供給区分である『家事用以外』が大部分を占めており、給水人口や水需要の減少によって、給水戸数、給水量ともに減少が見込まれています。

一方で、水道水を安定して供給するために必要な水道施設などの更新や耐震化に要する費用の増加が見込まれていることから、市は、事業運営に必要な資金を確保するため、平成31年4月1日に水道料金の改定を行いました。

今回の改定により、使用者の負担は増えることになりませんが、安全で安心な水道水を供給し続けるため、ご理解とご協力をお願いします。

市の水道事業を取り巻く経営環境は、今後ますます

す厳しくなることから、引き続き中長期的な視点で水道施設を効率的かつ効果的に管理し、これまで行ってきた支出削減や料金未納対策など、経営健全化への取り組みをより一層推進しながら、安全な水道水の供給に努めていきます。

○用途別給水戸数と給水量

用途区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	給水戸数(戸)	年間給水量(m ³)	給水戸数(戸)	年間給水量(m ³)	給水戸数(戸)	年間給水量(m ³)	給水戸数(戸)	年間給水量(m ³)
家事用	20,999	3,224,362	20,958	3,210,362	20,854	3,182,762	20,775	3,061,738
家事用以外	1,191	690,812	1,184	696,531	1,167	693,212	1,161	680,191
公衆浴場用	1	0	1	0	1	0	1	0
臨時用	32	712	34	1,301	45	788	40	214
合計	22,223	3,915,886	22,177	3,908,194	22,067	3,876,762	21,977	3,742,143
1日平均給水量	10,699m ³		10,707m ³		10,621m ³		10,252m ³	

給水戸数、年間給水量はともに減少傾向